



日本共産党は茨木再生へ5つの改革を提案

大規模プロジェクト優先、住民犠牲の市政をきびしくチェックし、市民の声が生きる市議会に

茨木 日本共産党

市政報告

第479号
(発行)
日本共産党
茨木市議会議員団
茨木市駅前3-2-5
両泉ビル2F

ご意見・ご要望は
電話&FAX
(621)8534



新市長のもとで補正予算が提案され本格的な論戦となる6月定例市議会は、6月8日～28日の間、開会されました。日本共産党市議団は、畑中議員が代表質問で「茨木再生」へ5つの改革を提案し、本会議審議、委員会審査でも大規模プロジェクト推進より市民の暮らし優先の市政で茨木再生を訴えました。

日本共産党は、代表質問で、①こどもと市民が主役の「教育改革」②元気な茨木へ「地域経済振興と雇用確保改革」③市民の声で「市役所改革」④格差を是正する「暮らし・福祉・医療改革」⑤住民の声が生きる「住民主権改革」の「茨木再生」へ5つの改革を提案しました。これに対し、市長は「改革の項目そのものは、茨木を元気にするものと考えますが、改革の内容や手法については、異にするところがあります」と答弁するに留まりました。また、119項目の市長マニフェストについて、10月上旬を目途に具体策と工程表を決定するとしていることに対して、「全体としては、30項目を超える法律無視、

新市長のマニフェストの主な内容	
市民施策	市民サービスの全面民営化・民間委託化
	全公共施設の民間委託化
	市民サービスの北摂市広域化
	すべての補助金をゼロから見直し
教育子育て	市長が教育委員会と協議して教育目標を設定
	校長を段階的に公募
	校長は目標達成度、教員は人事評価を給与に反映
	小中一貫校、私立小中学校の積極的誘致
	小学校＝隣接選択制、中学校＝ブロック選択制
	学力テスト結果を学校運営協議会の求めで公表
	学校教科書採択に市長の意見を反映
公務制度	国旗・国歌の意味を教育
	公立保育所・幼稚園をさらに民営化
	学童保育の民間委託化
	分限処分の積極的活用で職員数の大幅削減
大規模開発	課長職以上の職員を庁内外から公募
	総人件費を一割削減
	職員給与最大二割削減
	安威川ダム周辺に観光緑地公園
	彩都中部地区の関連道路整備
	新名神茨木北インター接続道路と周辺整備
阪急総持寺駅とJR新駅と周辺の一体整備	
立命館大進出に伴う産学交流センター設置と周辺再開発	
阪急茨木市駅東口府営住宅跡地再開発	
市民会館建て替え	

市民犠牲、大規模プロジェクト推進の「改革」が中心、「市長選挙結果(得票率42%)も踏まえ、独断と独善に走ることなく市民議会、職員の意思疎通を十分図るよう」求めました。また、教育に競争と淘汰を導入する「橋下流教育改革」ではなく、この間後退した教育予算の復元等の教育環境充実を進める改革を求めました。これに対し、「マニフェストは、課長代理級・係長級職員によるプロジェクトチームによる検証、市民や学識経験者による外部委員の意見も取り入れる、パブリックコメントを実施する」「教育は、憲法、教育基本法他、教育関連法令に基づいて子どもたちの成長を願う」と答弁しました。

2012年度みなさんと力を合わせて実現できた主なもの(6月補正分)

- 国保料、過半数の加入世帯で引き下げに
- 全公立幼稚園保育室エアコン稼働
- 小・中学校、幼稚園施設整備と耐震補強工事の推進
- 市の常勤非正規職員の待遇改善(期末手当と通勤手当)
- 住民票等自動交付機を増設(北玄関ロビー付近)
- 高齢者肺炎球菌ワクチン接種に3,000円の助成。70歳以上の37,000人が対象
- 訪問歯科検診の拡充。対象者を要介護4・5から3・4・5に拡大。隔年条件を毎年申し込み可能に
- レディース5がん検診。日曜日に実施中の乳がん・子宮がん集団検診時に胃がん、大腸がん、肺がん検診も同時に受診できるように機会を拡大
- 障害者虐待防止センターの設置。24時間体制の虐待通報窓口の設置と被虐待者の緊急一時保護体制の整備
- 街かどデイハウスでの介護予防事業の充実
- DV被害者自立支援に向けてローズワムの相談担当員を増員
- 妊婦健康診査(全14回)の助成額を56,000円から70,000円に増額
- 乳幼児期の子どもの発達を支援するための心理判定員の増員(一人)。主に私立幼稚園などを担当
- プレミアム商品券(10%のプレミアム商品券を3万冊発行)
- 洪水ハザードマップと土砂災害ハザードマップの改訂

立命館大学市民開放施設の市負担はどこまで広がるのか 日本共産党が財政負担を追及

日本共産党は、大学が建設する「市民にも開放する施設」の費用負担についても、市民の合意が得られる形で協議を進め、市民への影響額を最小限にとどめるとともに、「ホールなどの共同利用施設の運営については市民が期待する利用が確保できるように」と主張してきました。

「市民にも開放する施設」の用地費、建設費から設備費や管理運営費まで広がる市負担

大学は基本設計案によると「市民にも開放する施設」として、千名収容の大ホールや4百規模の平土間コンベンションホール、大図書館などを計画しています。一方、茨木市が策定した報告書を見ると「市や市民が利用する部分の市負担を検討する」「全体計画と個別機能の設計調整が必要となるので、費用負担を含め役割分担を決める必要がある」「大学が管理運営する場合、賃料や管理費等

の決定が必要となる」「図書館は、施設管理費程度の負担で一般市民の利用が可能となるよう大学と協議する」との記述があり、また市民にも開放する施設への茨木市商工会議所の入居も記述しています。

市の負担額と市民への影響額を最小限にとどめよ

これらを見ると、「市民にも開放する施設用地」を市が27億円で購入して大学への永年無償貸与、ホールなど施設建設費負担のみならず、設備費、施設管理費等の費用負担も相当額発生する可能性を示唆しています。市は「市民開放施設の建設費負担以外に、管理運営費についても今後の協議の中で確定する」と運営費の負担の可能性も明らかにするなど曖昧な答弁に終始しました。



6月市議会でも市政のチェックと市民の願い実現に全力 皆さんとともに草の根からがんばります

欠陥マニフェストを市の機関で検証するのは行政権の濫用

日本共産党は「新市長が選挙時に掲げた具体的な手順、実施期限、財源の裏付けのない「維新マニフェスト」を、選挙後に市の行政組織に「やるかやらないか」を諮問し仕分けをするのは公私混同と追求しました。市長は「選挙時には維新の会マニフェストは予算とか時期とか一切検証していない。今その検証を市のプロジェクトチームでやっていく」と無責任な答弁に終始しました。日本共産党は改めて、こうしたやり方を批判すると共に、大規模プロジェクト優先の市長マニフェストの撤回を強く求めました。



市議員
あじuchi 洋子
電話(633)5946

「職員基本条例」策定への「研究」やめよ

「職員基本条例の研究」が表明されました。この問題の本質は、新たな処分制度の導入という強権的なやり方で、公務員を「全体の奉仕者」から国民・市民への「命令者」へ変えてしまう、最悪の公務員づくりです。こうした事も研究対象とするのか、との質問に「必ずしも罰則に重点を置くのではなく」とか「相対評価が絶対評価の選択や免職の規定はもとより、あらゆる角度から検討」と、明確に否定しない、はぐらかしの答弁に終始しました。強権政治の茨木への持ち込みに対して市民的監視が必要です。



市議員
朝田みつる
電話(627)0176

大規模「学童保育教室」の規模の適正化を

茨木市には40名を超える学童教室が18カ所あります。国は学童教室のガイドラインで一教室の適正規模を40名程度としており、過密教室では通院・入院を要するケガの発生率も高いとの調査もあることから、茨木市の70名を超える教室について複数教室化を求めました。市は「(40名程度が)望ましいのはわかっているが、財源やスペースの問題で困難である」と消極的な答弁でした。



市議員
畑中たけし
電話(626)5239

補正予算に対して組み替え動議提出—市民が主役の予算編成を

維新市政のもとでの最初の補正予算案に対して、党市議団は「大規模プロジェクト推進より市民の暮らし最優先の市政を」「茨木再生の5つの改革」の立場で、彩都開発関連の不要不急の公共事業である山麓線整備事業と佐保地区内道路整備事業の計・三億千六百万円の減額と、増額では計・一億五千万円で、市内業者発注・住宅リフォーム助成制度の創設と乳幼児医療費助成制度の小学校六年生までの対象年齢拡大を求める組み替え動議を提出し、最後まで市民要求実現に奮闘しました。

一般の職員への3〜10%の給与カットを強行

茨木市の一般職の現状は、平均給料月額額の低さでは府下41自治体中15位、北摂7市中2位。職員の少なさでは同じく府下7位、北摂1位です。こうした現状にもかかわらず、新市長は、これまでの人事院勧告方針にも反する3〜10%の給与カットを提案しました。党市議団は、「公務員は立場変われば納税者でありそして消費者でもある、結局、回り回って税収の大幅な減少、国内需要に大きなマイナスの影響を及ぼす。これでは更なる市税収入減少を招く悪循環」と指摘し、反対しました。党市議団の指摘に対し、市長は「マクロ経済としては当たっている」と答弁で認めました。

意見書—「大飯原子力発電所3号機、4号機の再稼働に関する意見書」採択

党市議団は、大飯原発の「再稼働決定の撤回」を明記する意見書を提案しましたが、否決。「撤回」が明記されていない意見書にも「原発ゼロ」の共同をはかる立場から賛成し、全会一致で採択されました。

議員定数（二減）が賛成多数で可決

党市議団は「議員定数は、住民自治、議会制民主主義の問題であり、やみくもな定数削減は住民の声を議会に反映する道を閉ざす民主主義の後退につながる。議員が身を削るというなら、議員定数の削減よりも議員報酬の削減を優先すべき」という立場から、期限なしの議員報酬二割削減を提案しました。一方、「自民党・絆」と「維新の会みんなの茨木」が定数四減、「公明党」「民主みらい」「刷新市民フォーラム」が定数二減を提案しました。議員報酬では、日本共産党以外の会派が来年一月末までの期間限定（七ヶ月間）の一割削減を提案しました。定数では、日本共産党はどちらの案にも反対。当初、両案とも過半数に届かず、このままではともに不採択となる状況のもとで「維新」が二減案の方にも賛成し、可決されました。議員報酬では、他会派案の一割削減が賛成多数で可決されました。

定例市政法律相談のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催

7月20日(金)
8月3日(金)
9月7日(金)

場所・時間は、いずれも
福祉文化会館
午後6:30から

※専門の弁護士のアドバイスを受けながら
市政・法律問題など種々相談に応じます
かならず事前にご予約下さい

党議員団控室 621-8534
あるいは、党市議員に直接ご連絡を